

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 6 月 22 日現在

機関番号：32643

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K02290

研究課題名(和文)私立大学教育学部におけるカリキュラムの標準性と自律性の形成に関する基礎的研究

研究課題名(英文)A Basic Research on Forming the Standardization and Autonomy of Curriculum in the School of Education at Private University

研究代表者

浦野 東洋一 (URANO, Toyokazu)

帝京大学・教育学部・教授

研究者番号：70002467

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究のねらいは、教育学部教育の内部質保証のあり方について、専門教育カリキュラムの標準性と自律性という二つの視座から考察することにある。全国の私立大学教育学部への質問紙調査、また、教職課程担当者へのインタビュー、有識者座談会等のヒアリングを通して、教職課程コアカリキュラムへの受けとめや、教職課程再課程認定への対応をめぐる実態把握を試みた。

各調査によって、教育学部の規模や教員の経歴(学内でのキャリア、現職経験など)と、コアカリ・再課程認定への対応、カリキュラムや学生教育に関わる問題意識との相関を調査し、学部教育の方向性などをめぐって一定の傾向性(対立構図)が見えることなどを確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究が採択されるのと時期を同じくし、日本学術会議で教育学分野における「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」作成への議論が再始動した。完成した教育学教育の「参照基準」では、教職課程コアカリキュラムの「理論的土台」として教育学教育を位置づけるべきと明確に述べ、「教員養成教育が教育学教育としてどう認識され、実践されているか」という、両者の接続をめぐる検証の姿勢を大学に求めている。本研究ではこの間増設傾向にある私立大学教育学部を対象に、参照基準が掲げる問題意識に沿った調査により、教職課程担当者の意識把握、コアカリ・再課程認定への組織的対応の実状把握を行い、基本的なデータを収集した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to explore the internal quality assurance of education in faculties of education from the perspectives of "standardization" and "autonomy" of the specialized education curriculum. This research attempted to identify the actual situations regarding the perceptions of the Teacher Training Core Curriculum and the responses to the MEXT-led re-accreditation for teacher training programs, through the questionnaire surveys on their opinions of faculties of education at private universities, interviews and roundtable discussions with educational experts.

Through each of the studies above, we investigated the correlation between the size of the faculty of education, the background of the faculty members (professional works assigned in university, in-service teaching experiences, etc.), the ways the Core Curriculum and the re-accreditation course have been dealt with. To conclude, we found out conflicting ideas of teacher training programs.

研究分野：教育行政学

キーワード：教育学部カリキュラム 内部質保証 教職課程 教育学教育 標準化(スタンダード化) 教育の自律性

## 1. 研究開始当初の背景

文部科学省における教職課程コアカリキュラムの策定(2017年)、およびそれを受けて実施された教職課程再課程認定の実施(2018年)は、日本の教員養成史・教育学部史の「画期」との史的評価がいずれ下されるほど、「大学における教員養成」にとって大きなインパクトをもつ政策であった可能性が高いというのが、本研究開始当初において研究代表をはじめ、本研究メンバーが有していた問題意識であった。

2005年の教員養成分野の抑制策撤廃以降、教員養成(とくに初等教員養成)に新規参入する私立大学が増加するなか、多様な学生を包摂してきた教育学部は「大学教育としての内部質保証」と「教員養成の充実」という、二つの目的をいかに統一的に実現していくかという課題に直面している。

カリキュラムの標準化による質の確保という政策的要請に応える一方、「大学の自治」や「学問の自由」の理念を反映した専門教育の自律性を保持し、両者の接続をいかに果たしていくかという課題に、以前にも増して教育学部は対峙しなければならない状況となった。

また、本研究課題の採択とタイミングを同じくして、日本学術会議では教育学分野における「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」作成への議論が再始動している(2020年8月に「参照基準」発出)。教員養成に関する教育課程と教育研究に関する教育課程の双方を有する教育学部のカリキュラムを「各大学・学部・学科の教育理念や規模、学位授与の方針、学生の特性等に応じて、各大学が自主的・自律的に教育課程を編成する」ために必要な組織的条件、またカリキュラム具体化への展望を探ろうとした本研究は、この間、教育学教育の質保証をめぐる学界が喫緊の課題として取り組んできたテーマとも重なっていたといえる。

## 2. 研究の目的

「教職課程コアカリキュラム」(以下、コアカリ)・「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」(以下、参照基準)と、大学における教育の質保証と関わっている種の標準化が指向される一方、両者のいずれにおいても注意喚起されているのは、「大学の自主性や独自性が教職課程に反映されることを阻害するものではなく、むしろ、それを尊重(する)」(コアカリ)「大学教育の多様性を損なわず、教育課程編成に係る各大学の自主性・自律性が尊重される枠組みを維持する」(参照基準)という点である。ここにおける「自主性や独自性」「自律性」を、実際のカリキュラム編成の次元においてどのように維持・発展していけるのか、その条件を探ることが本研究の目的である。

コアカリをめぐるはその内容公開後、教育学界から多くの批判が展開された。コアカリの法的位置づけに伴う「大学の自主性・多様性を阻害する危険」や「過度に狭められた職業準備教育に収斂する危険」などが多くに共通する論調だったといえる。ただし、教職の専門性を担保する共通枠組みとして機能し得るコアカリキュラムの制度設計自体を、根本から否定する議論はなかった。

「法律によって定められ、運営されている」という意味で「国家資格」といえる教員免許について、その発行に寄与している教育学部のカリキュラムに「標準性」(ないし「共通性」)を求めることは、専門性の質的水準の維持という観点からみて必然的である。だが、教職課程に関わる授業科目数・単位数、そしてコアカリによる共通の教育内容をめぐる比重(法的拘束力)が大きくなればなるほど、教育学部の教育における多様性の幅は狭まることになる。私立大学の場合は、学生獲得などの経営戦略とも関わって複数の免許取得に向けた教職課程が導入されているケースが多く、順序性・体系性への配慮を後回しにしてそれが実施される場合、建学の理念とは裏腹に、その教育学部の特色や独自性を捨象し、制度上の要件に則った、ともすれば没個性的な教職課程のみが重点的に運営されていくという問題が生じる。

各教育学部のディシプリンに基づく主体的なカリキュラム編成のためには、法的拘束力が強い教職課程だけを射程に入れるのではなく、もともと多様な学問分野の構成員からなる教育学部の教員組織全体での議論を経た、学部独自の教育学・関連諸科学の学修と、卒業研究などの「主体的学び」からなる専門教育の体系化に向けた議論を土台に据える必要がある。

そこで、本研究では「教育学部カリキュラムの構成原理」を探究するための有益な示唆を得るべく、この間のコアカリへの対応も含めた、教育学部のカリキュラム運営の現状に関する基本的データについて広く収集することを、重点的にめざすこととした。

### 3. 研究の方法

本研究において重要な位置を占めたのは、私立大学における教育学部教職員を対象とする質問紙調査である。全国の「教育学部」(の名を冠する学部)を設置する全私立大学(71 学部 109 学科)に調査票を郵送し、コアカリ・再課程認定への対応や、教育学部カリキュラムをめぐる教員の認識傾向を把握することとした。調査票は教育学部所属教員個人を対象としたもののほか、その学部(もしくは大学)の事務担当者を対象とするものも作成し、再課程認定をめぐって、より正確な組織的対応の実態把握を試みることにした。

その調査設計ともかかわる予備的な調査として、都内私立大学の事務職員 2 名、同大教育学部教員 8 名、その他都内の大学教員 5 名に面接形式での聞き取りを行った。その他大学教員 7 名に対してインターネットでのアンケート形式による調査を実施した。これにより、この間の教員養成の標準化政策をめぐる各大学の対応とその傾向性を把握するための、分析視点の抽出を試みることにした。

さらに、質問紙調査の実施後、その結果の分析とかわかって、有識者による座談会を企画・運営することにより、本調査の結果を読み解くべき視点を深めていく機会をもつことにした。座談会は、国立大学(研究大学の教育学部、教員養成系大学)と私立大学(教育学部、全学教職センター組織)に所属する著名な研究者、計 5 名を招いて行った。各大学の個性や各研究者自身の経歴に応じて教職課程と教育学教育をめぐる問題意識の差異が明らかになるとともに、今後いっそう大学間での議論を通して、より大きな問題枠組みのもとで確認すべき共通の課題、すなわち、標準性と自律性の双方を保証する教育学部カリキュラム(教育学教育)の体系化、そして、学生の教育研究を保証する条件の創出が求められることを確認する機会となった。

### 4. 研究成果

以下、私立大学教育学部教職員に対する調査結果の分析からみえてきた実態を中心に、本研究の成果を確認していく。

#### (1) 再課程認定への対応

本研究が行った調査(回収率:教員 31.9%、事務担当者 54.9%)では、再課程認定への対応方針がどこで審議されたかをたずねている。事務側データによれば、「教授会もしくは学科会議で議論」43.6%、「教職課程を所管する委員会において教員間で議論」82.1%、「事務局の会議において職員間で議論」33.3%と、委員会での審議の割合が多く、重要事項を審議する機関であると認識される教授会・学科会議での審議を上回る結果となった。とはいえ、再課程認定に関わった教員は回答者の 82%を占めており、多くの教員が 2 ~ 3 科目について提出用のシラバス作成にあたっている状況も確認された。

また、教員側データから、「再課程認定への対応の結果として、昨年度までの授業内容を変更しましたか」という問いに対し、多くの教員が変更に対応したこと(「大きく変更した」5.3%、「やや変更した」62.3%)、また、その授業内容の変更に必ずしも批判的ではないという結果が得られた。授業内容の変更に「納得していない」という回答は、9.1%であった。

事務側データで補足すると、同一の授業科目を複数教員が別々に担当している場合、同一シラバスを提出したとみられる学部は 51.3%とほぼ半数に上った。

今回の再課程認定では、新たに「複合科目」(「教科に関する専門的事項」の複数区分を含めた科目、「教科に関する専門的事項」と「教科の指導法」の両方を含めた科目)の開設が可能となったが、タイトなスケジュールのなかで 10.3%が開設を申請していた。また、再課程認定を契機に、教職課程にとどまらず学部全体のカリキュラムを見直して再編成を実施した教育学部は 35.9%に及んだ。もっとも 6 割強の回答学部は再編成を行わず、また行う予定もないこと、加えて、再課程認定との関わりで科目新設を「検討しなかった」学部が 7 割を超えたことを考慮するならば、多くの学部が「課程認定に合格する」という至上命令を前に迅速な対応を心がけたとみることができる。

#### (2) コアカリへの理解と評価

教員調査において「国によるコアカリの策定は必要」かどうかをたずねた質問に、「とても賛成」5.8%、「どちらかといえば賛成」51.1%と、過半数の回答者が賛意を示している。また、「教職課程の授業内容に一定の共通性・標準性が必要」かどうかをめぐっては、その割合は合計で 79.8%まで増える。「コアカリは学士課程教育の質保証を行う上で有益」かどうかをめぐっても、計 53.6%が有益と捉える結果となった。カリキュラムの標準化をめぐる政策自体に対しては、肯定的な傾向がみられた。

その他設定した質問項目については、総じて「どちらともいえない」という回答割合が多く、コアカリの評価をめぐっては判断が定まっておらず、回答を保留する傾向がみられたが、「政権党の党派的な価値観が入り込む危険性がある」「教職課程の課程認定は指導・助言の性格に

とどめ、授業を出来なくするような監督・命令の権能を付与すべきではない」「再課程認定におけるコアカリ運用の法的根拠はあいまい」「コアカリキュラムは国ではなく学会や大学団体が連益して作成すべきである」などの項目では、過半数を超える回答が得られた。なお、コアカリ導入の意味（その意義や問題性など）について、同僚教員と議論することがあるかどうかについても教員調査ではたずねている。結果、58.3%が「会議など業務の場」でも「プライベートの場」でも「ない」と答えている。

今後のコアカリ改訂に対する危惧や警戒感を抱く一方、そもそも学部内で同僚教員と議論する機会が多くなかったという現状は、今後のコアカリ運用と関わる教学実践上の論点 担当教員間で主体的な議論を蓄積していくための条件設定という課題が横たわっていることを示唆しているといえる。

### (3) 「大学における教員養成」と教育学部カリキュラムをめぐって

「大学における教員養成」をめぐって、本調査に回答した私立大学教育学部教員についてみると、「職業人の養成」よりも「学術的な真理探究」を重視する傾向にあること、そして、大学は自由で自律的でなければならないという認識が強いことが確認された。「教員養成における教育内容は学問研究の成果にもとづくものでなければならない」という項目に「賛成」と答えた回答は 84.9%に上り、さらに「教員養成課程において大学教員の研究と教育の自由が保障されていなければならない」では 92.1%に達した。一方で、前述したコアカリ策定に対する賛意が高い傾向がみられていることを重ね合わせると、国の関与は大学への不当な介入になりうる可能性を認識しつつも、現在の状況は大学の自治を害するとまではいえないという教員の評価、また、専門職養成をめぐる職能的・集团的自律性への指向の弱さが垣間見える。

一方、教育学部カリキュラムの編成をめぐっては、その自主性・独自性を重視する傾向がみられた。「教育学部のカリキュラムは大学ごとに特色があってしかるべき」については 92.1%が、「私立大学教育学部は国立大学教員養成学部とは異なる強みを持つ教員養成教育をするべき」では 76.3%の教員が、「そう思う」と回答している。「全国の教育学部は教員養成に特化した教育学部に変化していくべき」という回答は多くはなく（「そう思う」22.3%に対し、「そう思わない」38.1%）むしろ、一般教養・リベラルアーツ など、学生の人格的成長を促す科目の充実を強く求める傾向（「そう思う」79.9%）が確認された。

### (4) 実務（現職）経験の有無による認識の相違

本調査では「幼保・小・中・高校教員、地方自治体・文部科学省等での勤務経験 5年以上」という定義を用い、回答者に占める実務経験者の割合を調べている。約 4 割が「経験あり」と回答した（そのうちの半数以上が修士号レベルの学位をもち、さらに 25.5%は博士号を取得している）。

実務経験の有無による大きな分断があるとはいえないものの、賛意の強弱に関するいくつかの質問項目においては比較的大きな差が確認された。例えば、「全国の教育学部は教員養成に特化した教育学部に変化していくべき」をめぐっては、「実務経験あり」で「そう思う」32.1%

「そう思わない」26.8%であったのに対し、「実務経験なし」では「そう思う」15% 「そう思わない」47.5%と、「実務経験なし」の教育学部教員に否定的な意見が偏る傾向がみられた。

日々の授業内容や今回のコアカリへの対応については学部内での調整が必要であるものの、現状、最終的な判断は教員個人となる場合が多い。そこでは、実務経験の有無による教員間の意識の差が「溝」として大きく取り上げられることはない。だが、学部カリキュラム再編といった、教育学部教育の方向性を問う大きな 이슈が発生する場合には、両者の対立が顕在化する可能性もあることを、本調査の結果は示唆している。

なお、本調査では学部教員組織に占めるいわゆる「実務家教員」の割合を確認しているが、「4 割～6 割未満」と答えた学部数が最も多く、「8 割以上」という回答も確認された。「6 割以上」と答えたすべてが、本調査で回答した教育学部の入学定員の平均（152.4 人）に満たない中～小規模の学部であり、またいずれも小学校教員養成課程を開設する学部であった。

### (5) その他

質問紙調査後に開催した有識者座談会を経て、各参加者からは調査結果をふまえた見解や今後に向けた論点が提示された。一部を列挙すると、以下のようなものである。

近年の政策動向（即戦力養成・技術主義への傾斜）に関して、少なからぬ研究者が「大学における教員養成の理念」と「大学の自律性の危機」への警鐘を鳴らしているのに対し、この調査では、標準化が一定程度肯定的に受け止められている。一口に即戦力養成・技術主義として切り捨てられない複雑さに目配りする必要がある。

標準・基準の設定が必要であるという指向と関わって、その必要性の中身については調査結果からみて回答者ごとに違いがあり、それが一見矛盾した回答傾向につながっているのではないかと。さらに回答の背景にある意図を探っていく必要がある。

質問紙調査実施後に日本学術会議の参照基準がつけられた現在、それとの相関でコアカリキュラムをどう見るか。さらに意識の違いが生まれているのではないかと。

2005 年以降、小学校教員養成に新規参入する私立大学教育学部が増え、中には質的な問題も散見されるなか、その改善に課程認定行政のなかで対応しようとしたのがコアカリ

だったと捉えられる。かつての日本教育大学協会の「モデル・コア・カリキュラム」のように、受託研究によって大学の主体性に委ねるといった考えがここ 10 数年間で弱まり、行政的なチェックリストへの考え方が浮上して、それが文科省主導のコアカリ策定になったのではないか。その構造自体を問題にすべきであり、ピア・レビューのしくみがなければ、教育学のディシプリンが大学の教員養成カリキュラムに反映するはずがない。再課程認定や全体のカリキュラムづくりにあたって、一つの大学の中に、初等中等教育と高等教育、研究と実践と行政などについて深い理解をもち、全体を俯瞰して改善の道筋を描ける教職員は多くはない。すべてに通じる人が少なくとも、それぞれの分野に明るい人たちが相互に知見や主張から学び合い、折り合いをつけ、よりよいと判断できる方向性を見出していける組織運営や組織文化をつくっていくことが肝要である。

カリキュラム再編に対応する委員会を設けると、教育職員免許法や課程認定といった外的な制約から教員の議論が進みがちになる傾向があり、大学の主体性と関わってたえず注意が求められる。教職課程自体、教免法やコアカリを一つの与件としながら構成されていくので、その中でどういう形で特徴を出すのが難しい。自分たちの実践を組織的に吟味する体制がないと、授業科目の陳列で終わる。

「大学における教員養成」と「開放制」の“精神”は、これまで師範学校型教員養成に対する「アンチ」と大学教育の「防御」のために言われることが多かった。この点では、多くの教職課程に携わる教員の一致をみたが、その先の具体的展開には一致できなかった（し、探求もしてこなかった。それはこれまで、教職課程担当組織の所属教員と学部所属教員との対立としても試され続けてきた）。今回のコアカリの導入は、この二つの“精神”の内実を問う契機でもあったといえるが、本当に問うためには、コアカリへの取り組みなど学内の議論の実情について、大学間で議論することから始める必要があるのではないか。

「教科内容学」研究の動きがある。教科内容に関わる諸学問の関係者が協働してこれからの教育内容の全体像を議論していく、その輪の中で教育学がまとめ役やコーディネーター的存在になっていく展開が望ましい。

（上記以外に提起された多くの課題を含む）これらの各論点を整序し、次の研究課題へと継承する作業が今後求められる。

なお、本研究では、とくに 自律性 の検討という観点から、教育学部教育の課題創出に寄与する教育学部 F D の実践的研究、学生への意識調査などについても計画していたが、コロナ禍の影響で実現することは叶わず、今後の課題として残された。ただ、計画の一部はコロナ禍以前、民間教育研究団体（教育科学研究会第 58 回全国大会、2019 年）の場を借りて、本研究メンバーが世話人になり、大学教員・学生・現職教員の三者からなるパネルディスカッションというかたちで実施するに至った（講座「それでも私は教師になる？ 大学生と考える」、世話人：佐藤高樹、山崎隆夫）。各立場から現状をめぐる課題の所在について認識が語られる一方、「学生たちが教職について学ぶ際の、一定の全体像・見取図の必要」、「学生が教師として生きる時、自己の問いをしっかりと持ち続ける必要」などの論点が共通認識として浮上するなど、標準性と自律性をめぐる本研究の中心課題の重要性が、学生の主張を通して改めて確認された。

#### 引用文献

浦野東洋一・谷村英洋・佐藤高樹・葛西耕介「私立大学の教育学部教育と教員養成に関する調査の結果と分析」『帝京大学教育学部紀要』第 9 号、2021 年 3 月。

浦野東洋一編『私立大学教育学部におけるカリキュラムの標準性と自律性の形成に関する基礎的研究 研究成果報告書』（非売品）、2021 年 3 月。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 谷村英洋	4. 巻 7
2. 論文標題 教育学部生が経験した教育方法の記述的分析(2)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 帝京大学高等教育開発センターフォーラム	6. 最初と最後の頁 63-74
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 五十嵐卓司	4. 巻 10
2. 論文標題 中・高等学校の英語教員養成・研修コアカリキュラムの考察 - 「国際共通語（English as a Lingua Franca）としての英語」の視点から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 公教育計画研究	6. 最初と最後の頁 46-61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 佐藤高樹	4. 巻 880
2. 論文標題 子どもの思いに応え、“自分らしさ”を考えぬく（「特集1 教育実習 出会いと学びあい」）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教育	6. 最初と最後の頁 5-8
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 佐藤高樹	4. 巻 888
2. 論文標題 「求められる」教師像ではなく（「特集2 わたしの教師像をつくる」）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育	6. 最初と最後の頁 83-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浦野東洋一	4. 巻 890
2. 論文標題 「対話と合意」の学校づくりを求める	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育	6. 最初と最後の頁 108-109
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 谷村英洋	4. 巻 6
2. 論文標題 教育学部生が経験した教育方法の記述的分析 教育と学習の省察に向けて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 帝京大学高等教育開発センターフォーラム	6. 最初と最後の頁 13-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浦野東洋一、佐藤高樹、福島健介	4. 巻 7
2. 論文標題 「学校及び教育学部改革に関する有識者の意識調査」研究ノート	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 帝京大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 35-65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 浦野東洋一	4. 巻 200
2. 論文標題 『季刊 教育法』200号への祝意・謝意と現場からの期待	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 季刊教育法	6. 最初と最後の頁 82-85
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浦野東洋一・谷村英洋・佐藤高樹・五十嵐卓司・葛西耕介	4. 巻 9
2. 論文標題 私立大学教育学部教育と教員養成に関する調査の結果と分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 帝京大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 31-85
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 浦野東洋一
2. 発表標題 教育学部教員の多様化がもたらす波紋について考える 主としていわゆる実務家教員と研究者教員の並存に関して
3. 学会等名 日本教師教育学会：特別課題研究 「大学教育と教職課程」公開研究会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤高樹
2. 発表標題 標準化のなかで、自律的に「学力」を考えるために
3. 学会等名 教育科学研究会・3月集会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 小入羽秀敬	4. 発行年 2019年
2. 出版社 吉田書店	5. 総ページ数 230
3. 書名 私立学校政策の展開と地方財政 私学助成をめぐる政府間関係	



1. 著者名 浦野東洋一・勝野正章・中田康彦・宮下与兵衛編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 同時代社	5. 総ページ数 306
3. 書名 校則、授業を変える生徒たち 開かれた学校づくりの実践と研究	

1. 著者名 浦野東洋一編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 非売品	5. 総ページ数 163
3. 書名 私立大学教育学部におけるカリキュラムの標準性と自律性の形成に関する基礎的研究 研究成果報告書	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	佐藤 高樹 (SATO Takaki)  (20549711)	帝京大学・教育学部・准教授  (32643)	
研究分担者	小入羽 秀敬 (KONYUBA Hideyuki)  (70609750)	帝京大学・教育学部・准教授  (32643)	
研究分担者	五十嵐 卓司 (IGARASHI Takuji)  (80783513)	帝京大学・教育学部・講師  (32643)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	谷村 英洋  (TANIMURA Hidehiro)  (50614632)	帝京大学・教育学部・講師    (32643)	
研究分担者	葛西 耕介  (KASAI Kosuke)  (00769010)	愛知県立大学・教育福祉学部・准教授    (23901)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関